

2011年12月1日

## 確認事項4への回答

仏壇公正取引協議会 準備委員会  
発起人 代表 小堀 賢一

11月25日にいただきました「確認事項4」につきまして、回答させていただきます。

### 確認事項4

次の事項について、具体的に報告されたい。

#### 1 公正取引協議会の設立について

##### 1-1 公正取引協議会の設立までの作業工程（各種準備会合、告知、設立総会等）

#### 《 答 》

仏壇公正競争規約等認可後、発起人会において、設立総会の日程、議題、組織関連規則案など仏壇公正取引協議会設立のために必要な事項を協議し、できるだけ早く仏壇公正取引協議会を発足させることとしている。

##### 1-2 設立する公正取引協議会の名称、事務局体制（所在地、連絡先、職員数等）

#### 《 答 》

仏壇公正競争規約等認可後、設立総会で決定することとなるが、以下を想定している。

- (1) 設立される公正取引協議会の名称 仏壇公正取引協議会
- (2) 事務局体制

所在地 〒101-0048 東京都千代田区神田司町2丁目16-7 第二小林ビル2階

連絡先 TEL：03-6206-0572 FAX：03-6206-0574

E-mail: butsud-an-ftp@garnet.bforth.com

職員数等 1名

### 1-3 設立時の会員数、シェア（事業者数及び売上）

#### 《 答 》 設立時の会員数、シェア（事業者数及び売上）

仏壇公正取引協議会 準備委員会への参加登録数、シェアは別紙1のとおり。  
設立時の会員数、シェアは、設立総会後に報告することとしたい。

## 2 公正取引協議会の組織

2-1 公正取引協議会の組織（総会、理事会、専門委員会等）について、どのような組織を、いつを目途に整備するのか具体的に回答されたい。

#### 《 答 》

別紙2の組織イメージを発起人会で議論している。設立総会後に決定して報告することとしたい。

### 2-2 規則等の適正な運用について第三者による検証

#### 《 答 》

消費者庁から、試売による検証、消費者団体等の有識者の関与などについてご示唆を受けたことを踏まえ、仏壇公正取引協議会設立後に検討してまいりたい。

3 以下の規則等の整備について、協議会内にいつどのような組織を設け、いつを目途に整備するのか具体的に回答されたい。

### 3-1 組織、運営規則

#### 《 答 》

組織については、別紙2の組織イメージを発起人会で議論している。設立総会後に決定して報告することとしたい。

なお、別紙2案では、景表法、規約、施行規則、運用要領（原産国に係る運用要領を含む）に係る件は、規約委員会、理事会、総会で議論することを想定している。

### 3-2 会費徴収規則

#### 《 答 》

会費については、別紙3のとおり規模別に年会費を定めることを発起人会で議論している。設立総会後に会費関係規則を決定して報告することとしたい。

### 3-3 調査規則（規約違反に対する調査、措置、決定の具体的な手続）

《 答 》

消費者庁から、調査規則を整備するよう示唆を受けたことを踏まえ、仏壇公正取引協議会設立後に検討してまいりたい。

3-4 3-3の措置基準のうち、特に、違反事例が多い不当な二重価格表示について、累犯（公取委及び消費者庁から受けた措置を含む。）措置基準、違約金の賦課基準等

《 答 》

消費者庁から、二重価格表示の措置基準、違約金の賦課基準等を整備するよう示唆を受けたことを踏まえ、仏壇公正取引協議会設立後に検討してまいりたい。

### 3-5 公正マーク使用規則

《 答 》

仏壇公正取引協議会の会員であることを店頭に表示するマークを作成することを発起人会で議論している。設立総会後に決定して報告することとしたい。

3-6 その他上記以外に整備を予定している規則等があれば具体的に記載されたい。

《 答 》

別紙4の右欄に規約、施行規則の詳細を運用要領で作成することを発起人会で議論している。設立総会後に決定して報告することとしたい。

4 細則、ガイドライン等については、どのようなものを、協議会内のどのような組織によって検討し、いつを目途に整備するのか。

《 答 》

組織については、別紙2の組織イメージを発起人会で議論している。別紙2案では、景表法、規約、施行規則、運用要領（原産国に係る運用要領を含む）に係る件は、規約委員会、理事会、総会で議論することを想定している。設立総会後に決定して報告することとしたい。